

平成 29 年第 3 回野洲市議会定例会提出案件 (No. 2)

1 補正予算 1 件

□議第 81 号 平成 29 年度野洲市一般会計補正予算(第 3 号)

①予算額

- ・補正前予算額 19,962,859 千円
- ・補正額 1,330 千円
- ・補正後予算額 19,964,189 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・野洲幼稚園遊戯室吊天井落下防止対策工事監理業務委託の財源として幼稚園施設整備事業債を増額(800 千円)

【歳出】

- ・ゆきはたこども園駐車場出入口における安全見守り業務として委託料を計上(230 千円)
- ・野洲幼稚園遊戯室吊天井落下防止対策工事における監理業務委託料を計上(1,100 千円)

2 条例改正 1 件

□議第 82 号 野洲市住民投票条例の一部を改正する条例

住民投票における投票及び開票については公職選挙法等の規定の例によるとしているが、一部に同法による選挙との相違があることから、公職選挙法の規定の例に合わせるなどの改正を行う。

①概要

- ・投票日に転出予定となる者及び期日前投票期間中に18歳になる者について、投票を可能とする。
- ・投票資格者名簿の登録時期について、9月1日の定時登録を廃止し、住民投票請求における資格審査時の登録を追加する(住民投票実施時の登録は従来どおり)。
- ・災害等により投票日を変更した場合の告示を追加する。

②施行日 公布の日